

士別市立病院のあり方検討市民委員会傍聴要領

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 士別市立病院のあり方検討市民委員会の傍聴を希望する方は、事務局の指示に従って会場に入室してください。

2 傍聴するにあたって守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静かに傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明することはできません。
- (2) 会議において、飲食はできません。
- (3) 会議において、写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、会議の委員長等が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は事務局の指示に従ってください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。